

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 シップヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 CEO 古川 國久

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

【電話番号】 06(6369)0130

【事務連絡者氏名】 常務取締役 横山 裕司

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

【電話番号】 06(6369)0130

【事務連絡者氏名】 常務取締役 横山 裕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日開催の第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額 3,035,947,920円

##### ロ 効力発生日

平成29年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下の通り、一部変更する。

(下線は変更部分)

旧定款	新定款
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1.</p> <p>~ (条文省略)</p> <p>30.</p> <p>31. 介護保険法による訪問介護及び介護予防訪問介護の居宅サービス事業。</p> <p>32. (条文省略)</p> <p>33. 介護保険法による通所介護及び介護予防通所介護の居宅サービス事業。</p> <p>34.</p> <p>~ (条文省略)</p> <p>106.</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1.</p> <p>~ (現行どおり)</p> <p>30.</p> <p>31. 介護保険法による訪問介護及び介護予防訪問介護の居宅サービス事業又は介護保険法に基づく<u>第一号訪問事業</u>。</p> <p>32. (現行どおり)</p> <p>33. 介護保険法による通所介護及び介護予防通所介護の居宅サービス事業又は介護保険法に基づく<u>第一号通所事業</u>。</p> <p>34.</p> <p>~ (現行どおり)</p> <p>106.</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当会社に取締役12名以内を置く。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当会社に取締役15名以内を置く。</p>

#### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、古川國久、小西賢三、小川宏隆、大橋太、沖本浩一、増田順、小林宏行、横山裕司、早川澄、和泉泰雄、和田義昭、佐野精一郎の12氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、細川賢治、岩元廣志、中尾秀光、大山博康の4氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分件	436,796	47	8,597	(注)1	可決 96.30
第2号議案 定款一部変更の件	429,868	6,717	8,855	(注)2	可決 94.78
第3号議案 取締役12名選任の件					
古川 國久	420,690	11,365	13,384	(注)3	可決 92.75
小西 賢三	425,214	11,369	8,855		可決 93.75
小川 宏隆	425,434	11,149	8,855		可決 93.80
大橋 太	425,225	11,358	8,855		可決 93.75
沖本 浩一	432,431	4,152	8,855		可決 95.34
増田 順	432,426	4,157	8,855		可決 95.34
小林 宏行	432,431	4,152	8,855		可決 95.34
横山 裕司	432,433	4,150	8,855		可決 95.34
早川 澄	432,382	4,201	8,855		可決 95.33
和泉 泰雄	432,419	4,164	8,855		可決 95.34
和田 義昭	424,606	11,978	8,855		可決 93.62
佐野 精一郎	436,462	123	8,855		可決 96.23
第4号議案 監査役4名選任の件					
細川 賢治	428,928	7,656	8,855	可決 94.57	
岩元 廣志	317,823	118,761	8,855	可決 70.07	
中尾 秀光	323,664	112,920	8,855	可決 71.36	
大山 博康	418,332	18,253	8,855	可決 92.23	

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。